

『町田市』

平成29年2月21日（火）

18時05分～18時22分

○行政部長 それでは冒頭、知事からご挨拶申し上げます。

○都知事 お待たせをいたしまして恐縮でございます。また、本日は、お忙しいところ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

明日からいよいよ都議会のほうも始まりますけれども、今回の予算案のほうにも、それぞれ市町村長の皆様方からのリクエストなども盛り込ませていただいた事業等、予算案づくりをさせていただいたところでございます。

今日は、一方で、まだまだ幾つもの、町田市にとって、取り組んでおられる課題や、さまざまなご意見など、率直に伺わせていただこうという機会でございます。そして、都政の見える化ということから、これは、ネットで中継もさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

これから多摩をどうやって盛り上げるか、その中心が町田でもあろうかと思っておりますので、そういった点なども伺わせていただきたい。

それから、2020年のオリンピック・パラリンピックのホストタウンと決まっておられると聞いております。そういったことなども伺わせていただければと思っております。

どうぞ、ざっくばらんにお話しいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 それでは、石阪市長、ご発言お願いいたします。マイクをお使いください。

○町田市長 このたびは、知事に直接お話ができる機会をいただきまして、本当にありがとうございます。明日は、所信表明を。

○都知事 施政方針です。

○町田市長 施政方針ですか、すみません。そんな忙しいところで、スケジュールをいただきまして、本当にありがとうございます。恐縮でございます。

南アフリカ共和国のホストタウンということで、先日、南アフリカ大使に、この間、ご挨拶に行っていました。それから、インドネシアのパラリンピックのバドミントンチームと全日本の代表の合宿を町田で、この間、一週間やっただきまして、非常に、パラバドミントンの代表選手が喜んでいました。

早速でございますが、2番目の、市町村への行財政支援に関する要望を、3点ほどある

んですが、3つお話をさせていただきたいと思います。

1つは、市町村総合交付金でございます。500億円の大台に乗せていただきまして、まず御礼申し上げます。ありがとうございます。

町田市としては、このところ、非常に大きな行政需要の案件を抱えております。一番大きいのは、12月の22日に契約をいたしたんですが、新しい清掃工場、300億円という工場ですけれども、ちなみに、4年前の市庁舎、これが150億でしたから、新庁舎の二倍の契約をいたしました。今度は、DBOというんですか、デザイン・エクト・オペレーションですか、そういう方式で、完全民間運営方式に切りかえました。ということで、ここは首都圏では初めてなんです、家庭ごみを、生ごみを発酵させて、これをガスエンジンで発電をするという、首都圏は例がないんですが、これも一緒に契約をさせていただきました。それが非常に大きな事業、財政需要があります。

それから、中学校の建て替え50数億円。それから、これもスポーツ関係、これはオリンピック・パラリンピックのキャンプ地を誘致している関係もありまして、市立の陸上競技場の事業関係が、70億円かかっております。そういう意味では、総合交付金という交付金に、ある程度頼らざるを得ないところもございますので、そこらの辺の配慮をお願いをしたいというふうに思います。

2番目なんです、2番目は、東京都の事業で、これは2つほど。

まず、何と言っても、多摩都市モノレールなんです。これにつきましては、東京都のご支援をいただきまして、去年の4月に、交通政策審議会の答申いただきました。都市整備局と打ち合わせも始めておりますが、事務的なことで恐縮なんです、なかなか進まないというんでしょうかね。事業のスケジュールがほとんど回っていかないという事情もございまして、これはやはり、道路の件、あるいは、その前の都市計画決定とか、あるいは事業認可とか、そういったものに続くような手続を早目をお願いをしたいというふうに思っています。

私どもとしては、建設局で言っているみちまち事業というんですか、東京都からお金をお預かりして、市が人を出してやるという事業と同じように、まだこの辺は決まっていらないんですが、多摩モノの導入路線の道路についても、私ども、地元の説明会とか、そういったことに人手を出すつもりで、それくらいの覚悟、東京都の事業ですから、うちも人を出すという覚悟でやっておりますので、どうぞ、この促進方、よろしく申し上げます。それが1つ目。

もう1つは、境川という、これは町田市と、お隣神奈川県相模原市の境を流れている川がありまして、中小河川なんですけど、名前は境川でありますけど、東京都と神奈川県の境で。下流部が、神奈川県の藤沢土木（事務所）がやっているんですけど、なかなか進まない。50ミリ対応もできていないということで、東京都管理河川のほうの整備は済んでいるんですけど、しもが終わらないとどうにもならないわけで、これが、10年とか20年とか、もしかしたら30年とか言われてるんですね、神奈川の土木が。東京都のほうでは、神奈川県に、今度、調整の池をつくるというふうにやっていますので、その事業も進捗をお願いしたいというふうに思っています。

知事は、黒岩知事ともお会いする機会もあろうかと思っておりますので、知事から、神奈川も少し頑張ってくださいという話をさせていただけるとありがたいなというふうに思います。それが2番目。

最後、3番目なんですけど、行政制度、財政制度の抜本的改革という、私はそう言っているんですけど、1つだけ、ここでお話をさせていただきたいんですけど、新しい公会計制度、私どもは平成24年、2012年から、これは全国の市町村で初めてなんですけど、企業会計という方式をとっています。その方式、これで4年目になったんですけど、この方式がやはり、市民にとっても非常にわかりやすい。はっきり言って、官庁会計がわかる会社の人とか、余りいないんですね、企業会計ならわかるとよく言われるので、いつも、発表は全部これでやっています。それに基づいて事業別行政評価シートというもので、今、手元に、ちょっとこれは簡易版、ダイジェスト版というものをしておりますが、この、例えば、3ページ、4、5ページですね。例えば、学童保育なんですけど、これ、円グラフのほうを見ていただくとわかるんですけど、保育制度、保護者負担ですね、これが14.9%、東京都と国のお金が32%、そして残りは市の税金で、こういう形で、市民に説明をしています。

もう1つ。次をめぐっていただきますと、これは民間保育所関係なんですけど、これも、保育料収入は14.4%ですよというようなことが、減価償却費というコストを含めた企業会計の方式での決算で、お示しをします。こういうふうに説明すると、サラリーマンの方もわかるんですね。こういう意味で、これは非常に有効です、実態は、これがそうなんですけど、これが行政評価シート、これだけのものなんです。

もっと細かいことが、ずらっと書いてあります。人手が7人、人件費も、全て細かく言いますと、常勤と再任用と再任用の短期間と嘱託と臨時職員と分けて何人かというような

こと、しかも、例年に比べて何人増えたかみたいなことも全部書いてありまして、議会も、決算の委員会は、99%、この紙から質問するんです。

パフォーマンスが下がっていると、追及されます。パフォーマンスが上がっているところは質問されないという。結局、どれだけコストが下がっているか、どれだけパフォーマンスが上がっているかと、これも一目で分かっけてしまいますので、そういう意味では、この企業会計を入れて、減価償却も含めて、一般の人にわかるディスクロージャーというのですかね、データ化しておりますので、できれば、これは、東京都方式なんで、総務省方式ではなくて、東京都方式を全国に広める、そういう旗振りをお願いをしたいと。

去年の11月に、江戸川でやっぱりシンポジウムがありました。そのときは、浅川局長も見えたり、多田区長さんも出席されています。そういう意味で、東京都あるいは各県と、各県と市、これは共同して、東京都方式で、一般の方にわかる方針の決算報告をやりたいというふうに思っております。よろしくお祈いします。

余り時間がないので、とりあえず今のところは、これくらいでお願いいたします。よろしくお祈いします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事からお話をお願いします。

○都知事 はい。まず、500億円、今回、総合交付金を大台に乗せました。これについては後ほど、この予算につきましては、色々、認可保育所、第一中学、それぞれまちづくりの事業への財政支援でご要望を伺ったわけでありませども、これからも地域の実情を踏まえまして、効果的な支援ができるようにしてまいりたいと、このように改めて申し上げたく思います。

それから、モノレールですけれども、多摩地域にとっては、もう、どの市の方も、声を合せておっしゃいますが、整備効果の高い路線という認識は持っております。関係者の間で、まず連携いたしまして、検討を進めたいと考えております。

それから、境川の件でありますけれども、安全度の確保、65ミリ以上になりますと、その安全度を確保するためにも、下流の件、おっしゃったように、神奈川県の方に、管理区間の河川改修も必要だということだと思ひます。これは、色々な機会にお願いをするということで、進めたいと思ひます。

同じく境川ですけれども、調整池の整備が必要不可欠でございます。グリーンインフラにしていきたいと考えておりますけれども、地元の住民の皆さんとも、お話をしながら、整

備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

公会計など副知事のほうから答えさせていただきます。

○中西副知事 公会計制度のお話ありがとうございました。都方式をいち早く導入していただき大変ありがとうございます。今後は、わかりやすく、活用しやすい都方式を普及させていくということで、他の自治体に積極的に情報発信していきたいと思っております。

また、行政評価シートも見せていただきましたけども。本当に立派なものをつくっていただいているということで、これもですね、他の自治体に対しても、活用方策ということで発信していきたいというふうに思っております。

○行政部長 まだ時間ございますので、他にございましたらお願いします。

○町田市長 ふるさと納税なんですけども、ちょっとですね、私ども、17年度は、減税になるものとか流出する分が4億6,000万ほどございまして、私どもにふるさと納税で6,000万円、差し引き4億円の減収、まあ、はっきり言って減収になります。私どもは、2008年、10年前の税収が、約700億円。現在680億円台なので、10年たつて、ずっと下がってきている。そこへ、4億円というのは結構、弱小市町村としては厳しいものがあるんです。

できれば、この辺は問題点を、少し、東京都としてもお考えいただきたいなというふうに思っています。最初は、もうちょっと、これは廃止してくださいくらいのことを言ったんですけども、本当に国に、地方を通じる財源配分とか、色んなことの議論がありますが、その話とまぜこぜにされてますので、これはこれで、ちゃんとしたスタイルのほうがいいなと思ってますので、ふるさと納税と云ったら、本当は、廃止するなり、改善するなりのことをお考えをいただいて、もし、そういう方向であれば、そんなことを東京都としてもご検討いただければありがたいなと思っておりますが、かなり、国の話なんで、いきなりここでご対応いただけるとは思っておりません。

○行政部長 知事、お願いします。

○都知事 ふるさとの大切さを再認識するであるとか、寄附文化をもっと成熟させるといったような、本来は、そういう趣旨で始まったんだろうというふうに思いますので、それそのものを否定することはないと思うんです。ただ、一方で、返礼品競争に陥ったりとか、それから、実際に都内の区市町村の減収額が、住民サービスの提供に影響が出るといったような懸念がありますので、そういった点は、私も市長と同じ認識を共有しているというところであります。国のほうでも今、高市総務大臣などの発言などもあり、色々とこれか

ら是正措置、あるのではないかなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○行政部長 市長、いかがでしょうか。

○町田市長 本当に真剣に考えていただけるということで、何といても、都知事の発言は結構国に対する影響力が大きいですから、なるべくそういった方向でご発言いただければありがたいなというふうに思っております。

○行政部長 よろしいですかね。

それでは、最後に知事から一言お願いします。

○都知事 ありがとうございます。本当に皆さん、市長もお忙しいところお越しいただきましてありがとうございました。

これからはしっかりと連携とりながら、充実した行政を互いに進めていきたいと、このように考えております。

また、色々ご希望、ご要望、そして、こうしたらいいといったようなご意見ありましたら、どうぞいつでもお寄せいただければと、このように思います。

どうもありがとうございました。

○町田市長 今日はありがとうございました。

○行政部長 以上をもちまして終了とさせていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。

(了)

『小笠原村』

平成29年2月21日(火)

18時47分～19時08分

○行政部長 それでは冒頭、知事からご挨拶申し上げます。

○都知事 遠くからありがとうございます。やはり、海の荒れ具合次第というところで、多分船の中で走ってらっしゃるんだろうなと思いながら。わざわざお越しいただきましてありがとうございます。

都政の見える化ということで、このやりとりについても、ネットで中継させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

小笠原村には、昨年10月、フラッグツアーで訪問することができました。宝物がいっぱいだなというように思ったところでございます。これから、宝島探しということで、小笠原をはじめとする島々の、島しょ地域の活性化ということも、しっかり取り組んでいこうと思っております。

今日は村の実情を改めて伺いまして、今後の振興策などへ取り入れていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚のないご意見、伺わせていただければと思います。

ご到着になったばかりで恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは、森下村長、お願いします。

○小笠原村長 こちらこそ、どうぞよろしくお願いいたします。

冒頭、知事のほうからございました、昨年、小笠原にご来島いただきましたとき、私が病気療養中でございまして、直接ご案内ができず、大変、私自身も、忸怩たる思いでございました。

○都知事 どちらに。

○小笠原村長 硫黄島のほうでございました。

今日は、私どもの環境事情で、時間をずらしていただきまして、本当にありがとうございます。

早速でございますが、私ども小笠原は、戦前、今の父島に2つの村があつて、昭和19年の時点で約4,000人、母島に同じく2村で約1,900人、そして、硫黄島のほうに1村で約1,100人という、7,000人強の住民が住んでおりました。太平洋戦争末期、硫黄島の件でもご承知おきかと思いますが、戦況の悪化に伴い、本土のほうに強制

疎開になりまして、戦後は米軍島基地となっております。戦前から、欧米系の方と一緒に暮らしていたという、日本で本当に珍しい歴史を持った島でございます。

そして、昭和43年、日本に返還になりまして、現在、父島に約2,100、母島に約500ということで2,600、硫黄島のほうは、昭和59年に、島民の帰島困難という閣議決定がなされまして、現在、島民は帰っていないというところでございます。

そんな歴史的な経緯から、ほかの伊豆諸島の皆さんが離島振興法という法律なんですけど、私どもは小笠原特別措置法ということで、特別な、単独の法律に分けて、振興、開発を図っております。その関係上、国のほうでは国交省の国政局、それから、東京都のほうは総務局が直接の窓口となっております、ほかの局に事業単位で、いろんな要望を行うということはないというところが、まず、うちの特色ということになるのだと思います。

東京から父島まで約1,000キロ、それから、母島へ50キロ、この間、空路がございませんので、海路でまず、東京－父島間、それから、父島と母島を、やはり定期船で2時間という中で振興を図っているところでございます。

昭和43年に返還になりまして、復興事業を始めるときに、制度としての村政はひかれておりまして、そのときは、東京都の今の市町長が村政職務執行者として村長の役をしておりました。それから5年後の昭和48年から母島の復興が始まっております。政治上の、政の村政がひかれましてのは、昭和54年の地方統一選挙のときに、村長選挙、村議会選挙がございまして、それから村政が具体的には始まっていると。

また、昭和47年に、定期航路が入るんですが、返還になって、43年から定期航路開設までは、復興に携わる東京都の職員ですとか、国の方とか、また、我々住島民ですとか、作業に携わる人だけしか島にはいなかったんですが、47年からは今の形になって、どなたでも来ていただけるということになっています。

大きく申し上げますと、そのような関係で、欧米系の方とで一緒に暮らしている中で、恐らく、知事も、八丈と青ヶ島も行かれたんですね、伊豆七島みんな行ったということもあろうかと思いますが。

○都知事 八丈は、これからです。

○小笠原村長 これからですか。

○都知事 でも、もう、別途というか。

○小笠原村長 そうですね、選挙の。

ほかの島の、伊豆七島のほうとは、ちょっと趣が違うという、欧米系の方も一緒に住ん



でいるんだということと。

○都知事 お名前もね、何か。

○小笠原村長 そうですね、ボニンアイランドというのがありますので。

それから、欧米系の方は、いろんな、歴史的な苦勞をされたと。

私どもは、返還になってからすぐに暮らして。私は両親が島出身であります。私はこの距離というものが、ハンデになるんですけども、また長所でもあると。ということで、何を産業振興の柱にと思ったときに、観光ということを私自身が就任してからやっております。エコ・ツーリズムを基準とした観光振興を図る。このことによって、一次産業も同じように振興していくという考え方でございまして、まず、入り口の部分で、産業振興を図るときに、一次産業の場合ですと、色々な制度上、人材育成だとか、ございますね。そういうものと、同時に、出口といいますか、要は、多くのお客様に来ていただくことによって、色々な面において、経済活動も活発になると。特に一次産業は、物が消費されますと生産力が湧いてくるということから、多くの方に小笠原に来てもらえれば売れるかもしれないということで、現在の村政ではしております。

また、高齢化率が約13%ぐらいです。若い方が多い。子供の出生率も割合高うございます。現在、悩みの種は、現地では出産できないということでございますが、それでも年間30から40、大体。コンスタントに40に近いところで。

それから、過疎化というのが我々ございませんで、本当に少しずつではございますが、毎年人口が増えているとような。ちょっと、このような遠隔離島では珍しいしいところに。

○都知事 3,000と。

○小笠原村長 ええ。あろうかと思っています。

もう1つの特徴は、やはり、太平洋の中での国境離島ということだと思います。

私どもは、先ほど申し上げましたように、観光にいらっしゃるお客様にとっての長所は、住む我々にとっては短所になる場所もございまして。ですから、今の海路だけでなく空路というのが、そういう観点から、安心して暮らせる、安全に暮らせるみたいなところから、何としても開設を望んでいるんです。

この空路の話になりますと、私どもの島は、知事もいらっしゃってご覧になって見ていただいて、大変小さい島でございますので、大きな滑走路ができません。大きな滑走路を造ることができないというのは、遠距離をなかなか、空路を開設するのは難しいということになるんですが。今言いましたように、生活の視点と、あとは国境離島という視点。知

事も見ていただきましたサンゴというもの。ああいうものは、海から、あれだけの広い海域をとすることは大変難しゅうございますので、空からと。両方から、やっぱり、監視し警戒態勢をつくる、構築するという観点からも、暮らしの上と、そういう島しょのこと、安全保障のことからも、何とか空路を開設したいと願っているところが大きな課題の1つでございます。

また、来年、実は、日本復帰、返還50周年ということで、私どもにしては大きな節目を迎えまして、この50周年の事業というものに、過去の歴史を振り返り、これからまた、先の未来を考えると、大きな転換点にしたいと願っているところでございます。

そのようなところから、我々の今の課題の中では返還50周年、そして航空路、それから、日々の色々な課題になるわけですが、とにかくお客様に来ていただく、そのために魅力のある島になりたいということで、ハードだけではなくて、ソフトの面も充実を図っていきたいというところでございます。

大変雑駁でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは、知事からお願いいたします。

○都知事 非常にわかりやすく、小笠原村の今、そして、これまでの歴史、将来のあるべき姿など、伺わせていただきました。ありがとうございます。

また、返還が来年で50周年、大いにお祝いされることかと思えます。心から祝意を表したいと思えます。

それから、今のお話の中で、今回、市町村総合交付金をしっかりとつけさせていただきました。それを有効にお使いいただくということになっております。そこで、財源の補完としての役割を十分果たしていくことは重要でございますので、村の財政需要に的確に応えられるように、メリハリをつけて、しっかり私どものほうも対応させていただきます。

それから、私も実際に、今回はヘリで硫黄島に立って、それから小笠原のほうに飛んで、ということで、そのときの天候にも、空のほうでもよりますけれども、今回は空で往復をいたしました。そして、浜辺に、空港にふさわしいというところも拝見をいたしました。これは、戦前空港があったというふうにも伺っております。ある種、太平洋戦争の間の要衝の地ということだと思えます、硫黄島がそうであったと同じように。そういうことで、皆様方の、小笠原への航路、航空路の開設というのは切なる願いだというふうにも伺っております。そしてまた、病気になられたら、その後、ヘリでの移送ということで、そういっ

たときに非常にご不便があるということも、よくよく存じております。

それから、お触れになりましたように、小笠原村はまさに国境離島ということでありまして、サンゴの群の船を出して、そして群がるさまを見てますと、本当にぞっとしたところでございます。そういう意味で国境を守っていただいているという大きな役割には、改めて認識をしたところでございます。

いずれにしましても、この航空路の関係については、今回調査費をつけさせていただいております。予算額で約、前年と同じでありますけれども、1億1,000万ということで、今後、関係機関と調整などをさせていただきます。

また、世界自然遺産に登録されております、今おっしゃった、エコ・ツアーをどう両立させていくのかというのは、それはより多くの方に来られると、エコ、環境の部分がどうやって保たれるかという問題点があります。一方で、観光でまち、島を伸ばしていくという。その一番いいところを探りながらということになろうかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、航空路については、ご要望をしっかりと受けとめさせていただきます。様々な観点から検討を進めさせていただこうというふうに考えております。

それから、今、総務局のほうで伺っている件で、都が有している未利用地を提供してほしいという旨、そういうお申し出があると伺っております。島は大きいですが、住むところはなかなか確保がしにくいということで、都が有しております土地の活用については、引き続き、連携を図らせていただいて、適切に対応させていただきます。

○行政部長 村長、最後に何かつけ加えることがありましたらお願いします。

○小笠原村長 大変ありがとうございます。戦前は、住んでいたところも、戦後返還になってから、実は、国立公園がきちんとされておりまして、そのために、そのおかげで世界自然遺産にもなれたということなんです。土地が利用できなくなったり、それから昨今の、いわゆる、南海、東南海の地震対策、ハザードマップなども、大変ハードルが高くなっておりますので、使える土地が少ないということから、ぜひそこをお願いしたいところは、ありがとうございます。

それと、実は、直近の課題として1つございまして、返還40年以上たちまして、水不足が大変深刻でございまして、実は、5年前にも一時期ちょっと危ないときがございましたが、それ以上の深刻度を増しております。現在私どもでは、いざというときの、海水の淡水化装置と、それから、水資源機構から、急遽来ていただいた淡水化装置も利用しながら、何とかうまく、今まで使っていなかった水源も活用して備えているところなんです。

が、これからやはり、ちょっとこの先の降雨の見通しを気象庁に伺いましたところ、少雨という見通しが出ましたので、これ以上深刻になってきますと、結局は海水淡水化とか、そういうところで補完をしていかなきゃいけないということになりますと、本当に心苦しいんですが、財政的な支援を、またお願いすることがあろうかと思えます。そのときは、私ども、許諾と申しますより、すぎるものが何もございませんので、お願いをさせていただきたいと思えますので、担当のほうからそういうお話が上がったときに、ぜひ前向きにご検討をいただければと思うところでございます。

○行政部長 ありがとうございます。

それでは、最後に知事からお願いします。

○都知事 水不足の件、伺っております。25%に行ったときにはこれを、水の調整が必要だということ、また、人を送る形でもサポートさせていただければと思います。

先ほどの空港の件ですけれども、かつてあそこに陸軍があったんですか。

○小笠原村長 ほとんどが硫黄島のほうなんですけど、あそこに、軍事基地としての飛行場がございまして、もともと自然だったところも改変してありますので。あそこについては、自然改変も少ないとか、我々も思っているところでございます。

それと、先ほど、航空路のことにつきまして、私たちの思いをちょっと1つだけ伝え忘れたんですが、私どもの魅力は、大量に多くのお客様をお招きするというところではございません。知事も見ていただきましたように。ですから、団体のお客様を大量にということとは、全く、まず考えておりませんので、ふだんから。航空路の話になりますと、よく、すぐ、沖縄ですとか、ハワイですとかを例に出されてですね、自然が壊れるんじゃないかということ、マスコミの方もよく言われるんですが、私どもはそういうことは全く考えておりませんので、30人とか40人とか、本当に乗れる空路が開設できればいいというふうにとっているところですので、そのところは知事もご理解いただければと思うところでございます。

○都知事 ありがとうございます。

航空機の機種も、今、様々ございますし、ジャンボで乗り入れるところではないというのはよくわかっております。自然を守り、かつ、村民の皆様の命も守るという、この両方が一番クロスする、その案がどういうものになるのか、また改めてよく検討してまいりたいと思えます。

今日は本当にご遠方から船で、本当に本当に大変な思いで来られましてありがとうございます

います。そして何よりも、どうぞお体、大切になさっていただきたいと思います。

村民の皆さんを代表してのご要望、しっかり受けとめさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

○小笠原村長 こちらこそどうもありがとうございました。

○行政部長 それでは、以上をもちまして終了させていただきます。

(了)